

全国健康保険協会業績評価検討会 参考資料

Ⅱ. 船員保険

平成27年9月25日



全国健康保険協会
船員保険

船員保険データヘルス計画の概要

基本分析から見える主な健康課題及び対策の方向性

基本分析から見える主な健康課題

○船員保険においては、小規模の船舶所有者が大半であり、かつ船員の活動場所が広域に点在していることや乗船中においては船員との接触が困難であることなどから、協会けんぽと比較して生活習慣病予防健診、特定保健指導の実施率が低い。

○協会けんぽと比較すると男性被保険者の各リスク保有率は総じて船員保険が高い。
○漁船の被保険者は汽船の被保険者と比較してリスク保有率(腹囲、BMI、血圧、代謝、メタボ)が総じて高い。

○他の医療保険者と比較して、メタボ割合が高く増加傾向にある。
○各年齢階級別に他の医療保険者のメタボリスク保有率を比較すると、船員保険の45-49歳の悪化割合が特に高い。

○国民全体の男性と比較すると、船員保険男性被保険者の喫煙の割合が高い。
○漁船(ろ)の喫煙割合が50%を超えており、汽船よりも18%ポイント以上高い。

○船舶所有者・加入者が求めている健康づくり等の取組みにかかるニーズを把握する必要がある。
○加入者の健康状況等を詳細に把握する必要がある。
○船員の勤務状況や生活実態等を詳細に把握する必要がある。

対策の方向性

【受診率・実施率の向上】

○利便性の向上や健診の価値を高めることにより、生活習慣病予防健診・特定健康診査・特定保健指導の受診率・実施率を向上させる。

【健康意識の醸成】

○被保険者全員に対して、船員の健康リスクが非常に高い状態にあることを認識させ、個人の健康に対する意識を変えていくとともに、船舶所有者に対しては「船員の健康を守ること＝業績の向上への足がかり」であることを理解いただき積極的に健康経営に向け取り組んでいただく。

【メタボ対策・重症化予防】

○他の医療保険者と比較して、メタボ該当者の割合が高く、また、増加率も高い状況にある。これは特定保健指導の必要性について理解が進んでいないことが一因であると考えられるため、加入者に対して健診や特定保健指導の必要性をより理解していただき29年度には26年度のメタボリスク保有率割合よりも減少させる。

【喫煙対策】

○喫煙割合を減少させるため、加入者個人への働きかけに加えて、船舶所有者も巻き込んだ取り組みを実施する。
加入者には禁煙に関する情報を提供し、船舶所有者には喫煙の悪影響等の情報を提供することにより、最終的にモデル船舶所有者と協働して喫煙対策を行えるような環境の整備に取り組む29年度には26年度の喫煙割合よりも減少させる。

【調査・分析】

○船舶所有者・加入者の要望(希望)に沿った施策の立案のため、ニーズ調査を実施する。
また、レセプト情報と健診結果等を横断的に分析することなどにより、加入者の健康状況等を正確に把握する。

船員保険男性被保険者リスク保有率（協会けんぽ比較）

リスク		22年度			23年度			24年度		
		健保①	船保②	②-①	健保①	船保②	②-①	健保①	船保②	②-①
腹囲	リスク 該当割合	44.9%	55.9%	11.0%	45.7%	57.0%	11.3%	45.5%	56.9%	11.4%
	該当者 (受診者)	1,498,957 (3,339,751)	12,846 (22,971)		1,617,807 (3,541,903)	13,089 (22,964)		1,711,912 (3,763,429)	13,911 (24,466)	
BMI	リスク 該当割合	31.6%	44.7%	13.1%	32.4%	45.6%	13.2%	32.5%	45.6%	13.1%
	該当者 (受診者)	1,056,617 (3,339,915)	10,262 (22,976)		1,147,870 (3,541,977)	10,482 (22,970)		1,224,318 (3,763,499)	11,150 (24,467)	
血圧	リスク 該当割合	45.4%	55.9%	10.5%	45.8%	55.7%	9.9%	45.8%	55.2%	9.4%
	該当者 (受診者)	1,516,800 (3,339,971)	12,844 (22,976)		1,622,999 (3,542,039)	12,790 (22,971)		1,723,409 (3,763,558)	13,513 (24,467)	
代謝	リスク 該当割合	18.4%	27.2%	8.8%	18.1%	27.3%	9.2%	17.9%	27.6%	9.7%
	該当者 (受診者)	611,744 (3,327,096)	6,231 (22,925)		640,530 (3,536,962)	6,245 (22,917)		673,628 (3,761,214)	6,715 (24,362)	
脂質	リスク 該当割合	35.0%	36.7%	1.7%	35.1%	38.6%	3.5%	35.2%	38.7%	3.5%
	該当者 (受診者)	1,166,947 (3,338,621)	8,424 (22,975)		1,243,987 (3,540,765)	8,872 (22,970)		1,323,017 (3,762,312)	9,459 (24,461)	
喫煙	リスク 該当割合	46.4%	46.7%	0.3%	44.6%	45.0%	0.4%	44.3%	44.8%	0.5%
	該当者 (受診者)	1,547,047 (3,337,171)	7,365 (15,783)		1,578,427 (3,540,860)	6,969 (15,489)		1,668,377 (3,762,571)	7,093 (15,835)	
メタボ	リスク 該当割合	18.5%	25.7%	7.2%	18.9%	27.0%	8.1%	18.8%	27.2%	8.4%
	該当者 (受診者)	616,842 (3,340,032)	5,908 (22,972)		668,309 (3,542,088)	6,194 (22,971)		709,279 (3,763,601)	6,652 (24,466)	

○ 男性被保険者のリスク保有率を協会けんぽと比べると全てのリスクにおいて船員保険が上回っている。

平成25年度船種別被保険者リスク保有割合

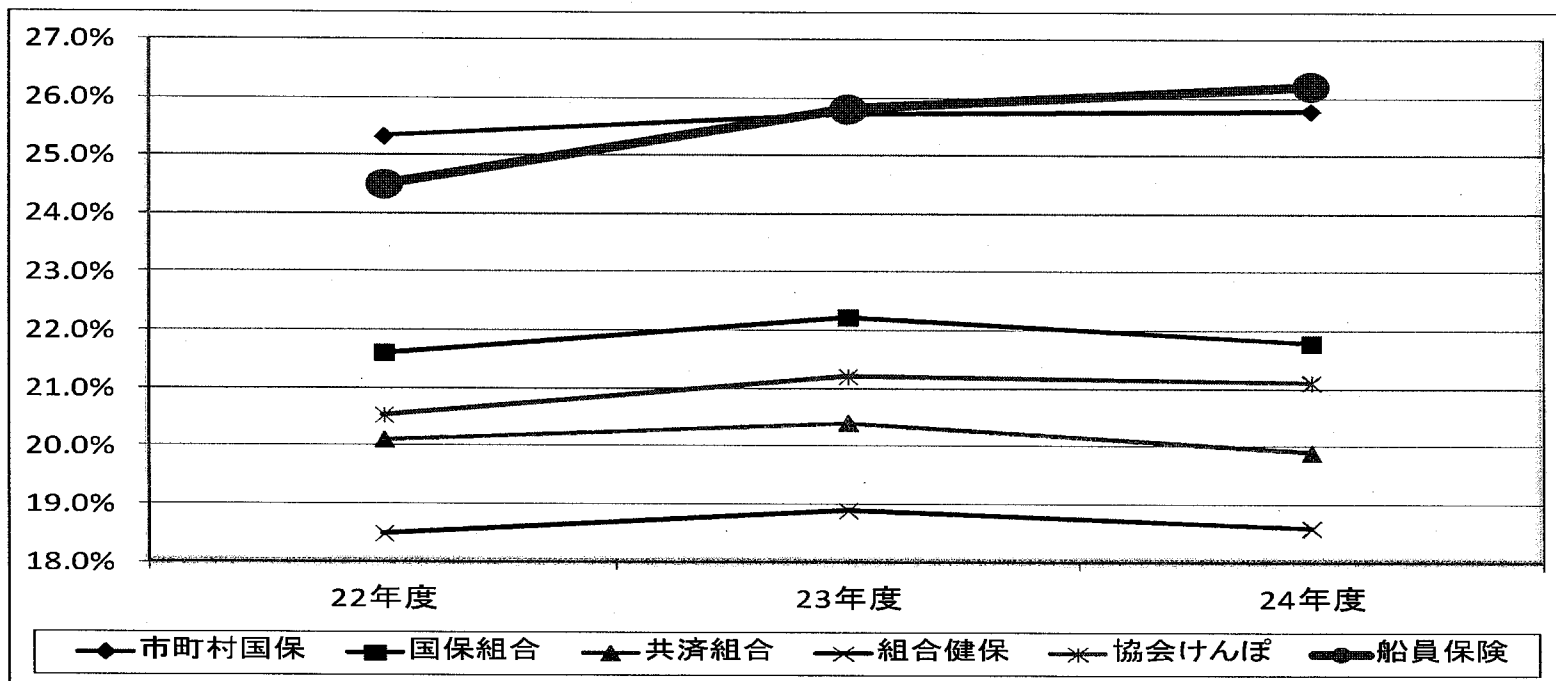
リスク	全体 (15,680名)	汽船(9,810名) 【船舶所有者数:1,559】		漁船(い)(348名) 【船舶所有者数:41】		漁船(ろ)(5,522名) 【船舶所有者数:901】	
		割合	全体との差	割合	全体との差	割合	全体との差
腹囲	54.2%	52.6%	▲1.6%	58.3%	+4.1%	56.6%	+2.4%
BMI	44.2%	42.4%	▲1.8%	48.6%	+4.4%	47.1%	+2.9%
血圧	52.4%	50.4%	▲2.0%	56.6%	+4.2%	55.5%	+3.1%
代謝	24.9%	22.8%	▲2.1%	27.6%	+2.7%	28.6%	+3.7%
脂質	38.4%	39.8%	+1.4%	39.4%	+1.0%	35.8%	▲2.6%
喫煙	44.8%	38.1%	▲6.7%	39.5%	▲5.3%	56.3%	+11.5%
メタボ	24.9%	23.8%	▲1.1%	27.9%	+3.0%	26.7%	+1.8%

※35～74歳の被保険者にかかる平成25年度健診結果データを使用し算出
 ※喫煙については、船員手帳健康証明書データ分を含めていない。

○漁船は総じて各リスク保有割合が高い。
 ○漁船(ろ)の喫煙割合は50%を超えている。

各医療保険者における特定健診受診者のメタボリックシンドローム該当者の割合

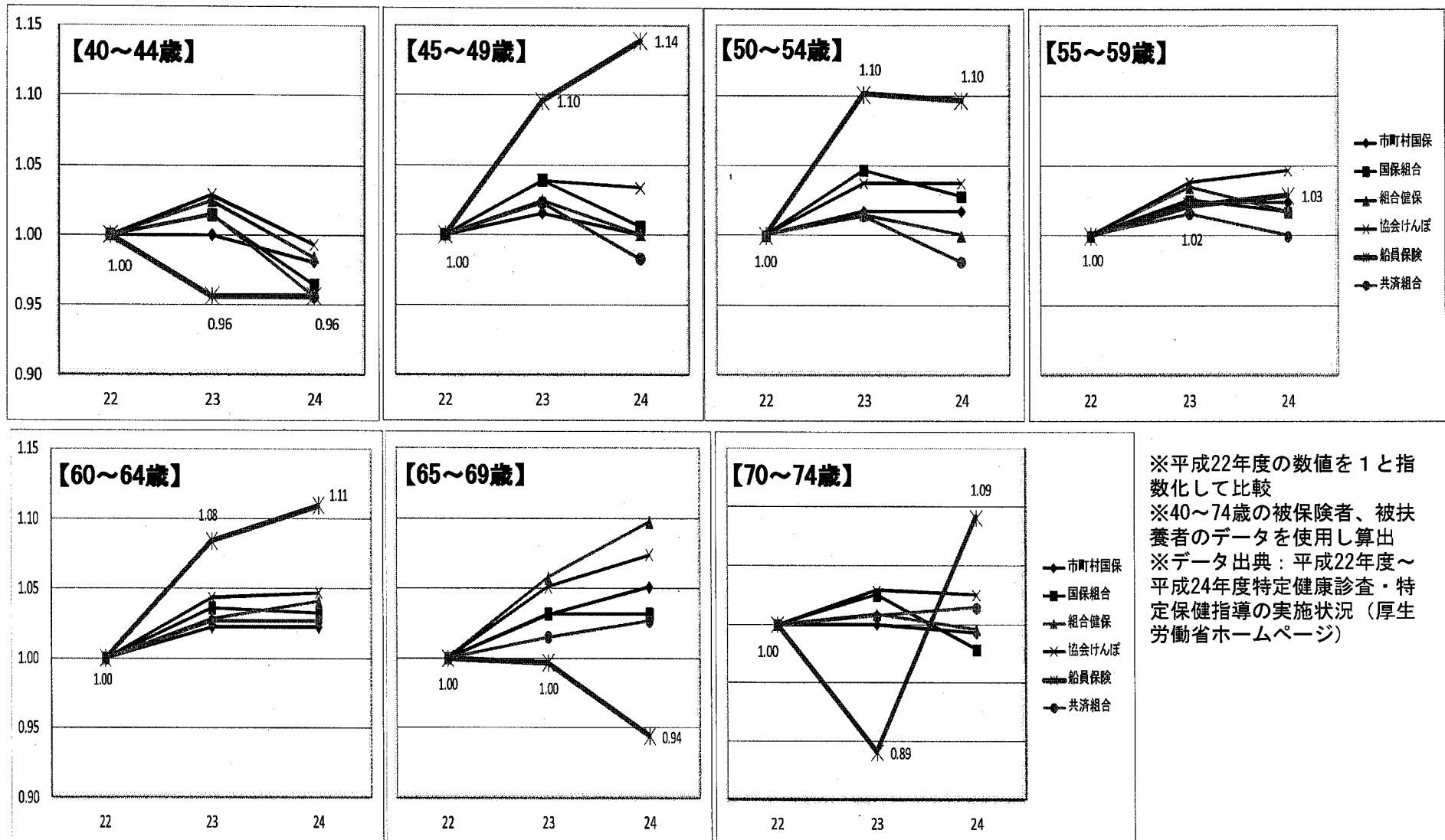
	22年度	23年度		24年度	
	割合	割合	前年度比較増減	割合	前年度比較増減
市町村国保	25.3%	25.7%	+0.4%	25.8%	+0.1%
国保組合	21.6%	22.2%	+0.6%	21.8%	▲0.4%
共済組合	20.1%	20.4%	+0.3%	19.9%	▲0.5%
健保組合	18.5%	18.9%	+0.4%	18.6%	▲0.3%
協会けんぽ	20.5%	21.2%	+0.7%	21.1%	▲0.1%
船員保険	24.5%	25.8%	+1.3%	26.2%	+0.4%



※40～74歳の被保険者、被扶養者のデータを使用し算出
 ※データ出典：平成22年度～平成24年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況（厚生労働省ホームページ）

○他の医療保険者と比較すると、船員保険は市町村国保と同水準で高い割合となっている。24年度においては、ほとんどの医療保険者が減少傾向の中で船員保険は増加傾向にあり、23年度に引き続き医療保険者の中で一番高い水準となっている。

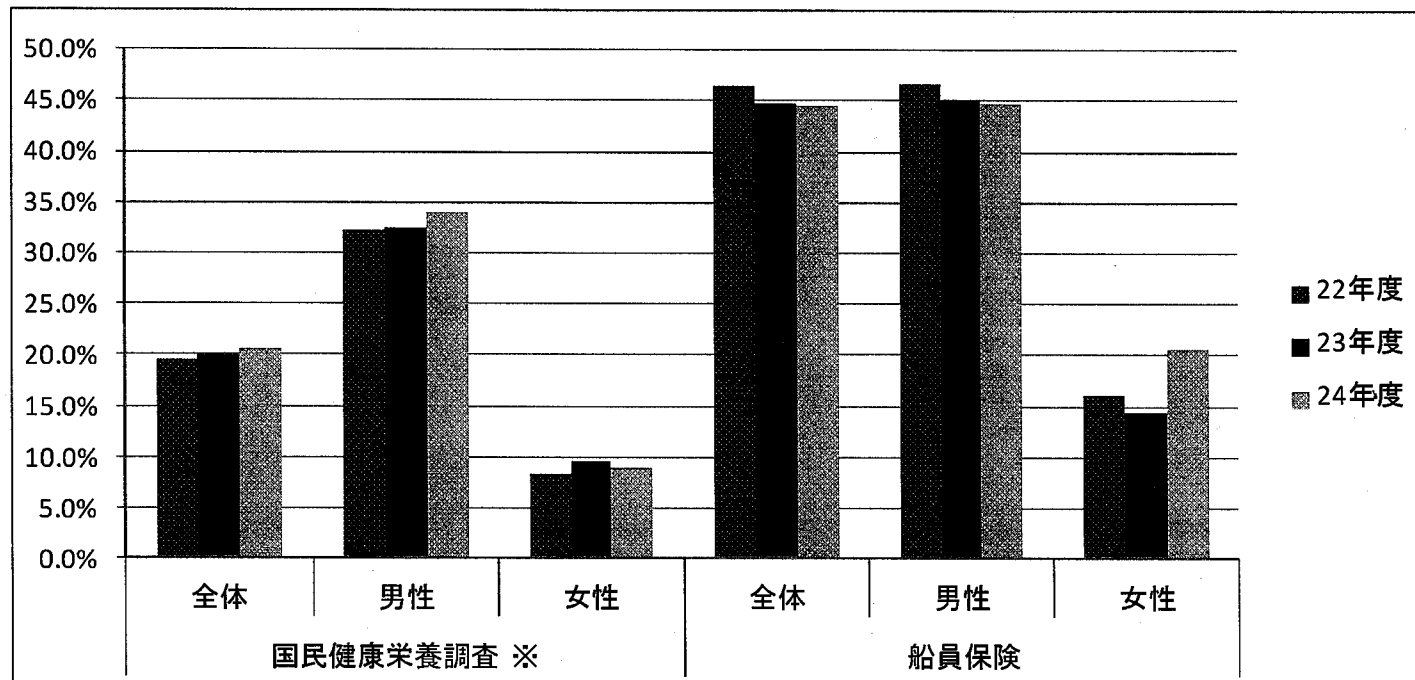
年齢階級別医療保険者別男性メタボ該当者の推移（22年度～24年度）



○船員保険の男性加入者は45～49歳、50～54歳及び60～64歳において、他保険者は改善傾向にある中で大きく悪化している。

国民全体と船員保険の喫煙割合の比較（平成22年度～平成24年度）

	国民健康栄養調査			船員保険		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
22年度	19.5%	32.2%	8.4%	46.5%	46.7%	16.1%
23年度	20.1%	32.4%	9.7%	44.8%	45.0%	14.4%
24年度	20.7%	34.1%	9.0%	44.6%	44.8%	20.7%

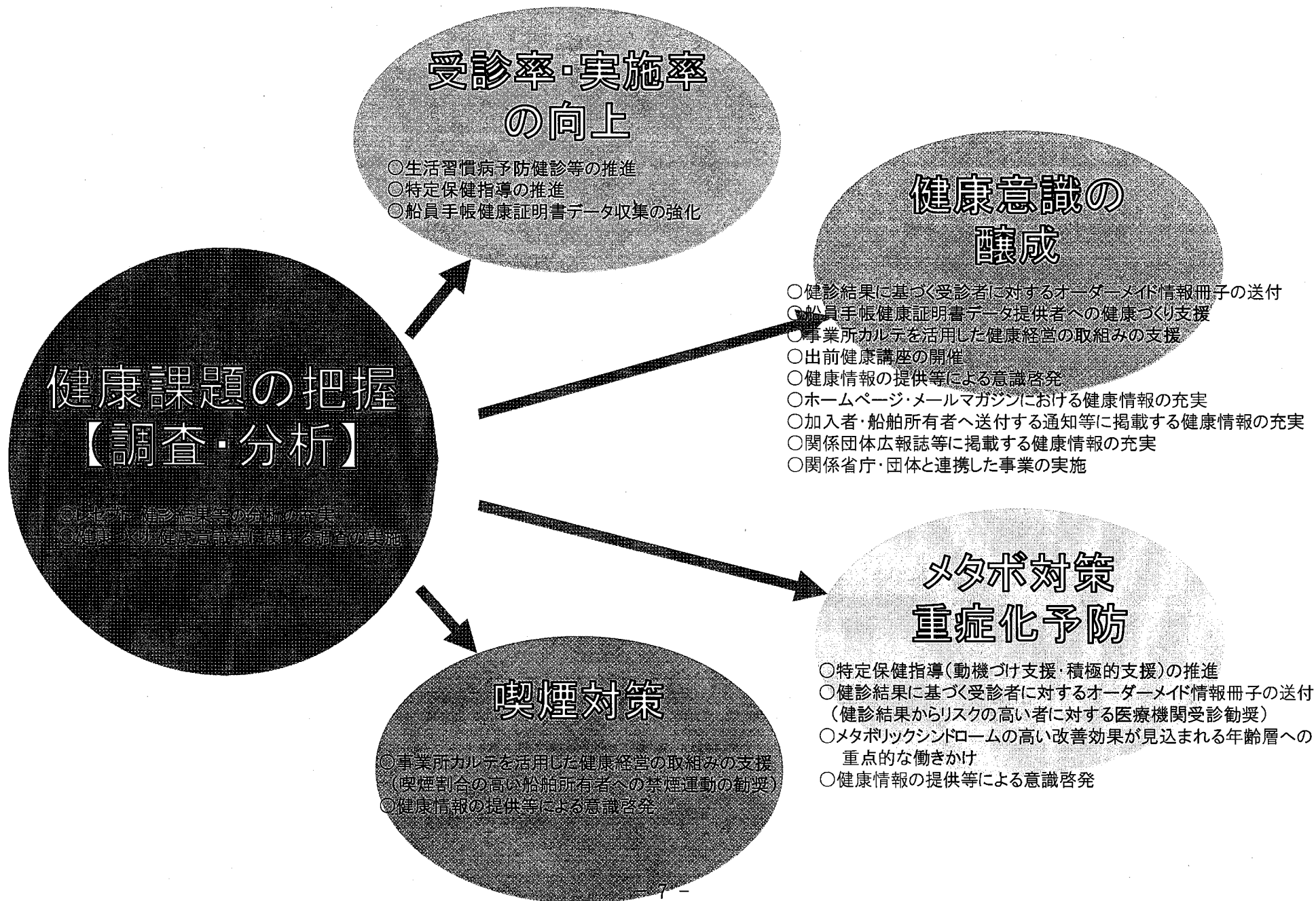


※データ出典：
 <船員保険> 船員保険生活習慣病予防健診受診者問診票
 <国民健康栄養調査> 国民健康・栄養調査（平成21年度～平成24年度）政府統計の総合窓口（e-Stat）

※<国民健康栄養調査> 20歳以上の被調査者が対象

<船員保険> 35～74歳の被保険者が対象

○船員保険はいずれの年度、性別においても国民全体の喫煙割合を大幅に超えている。

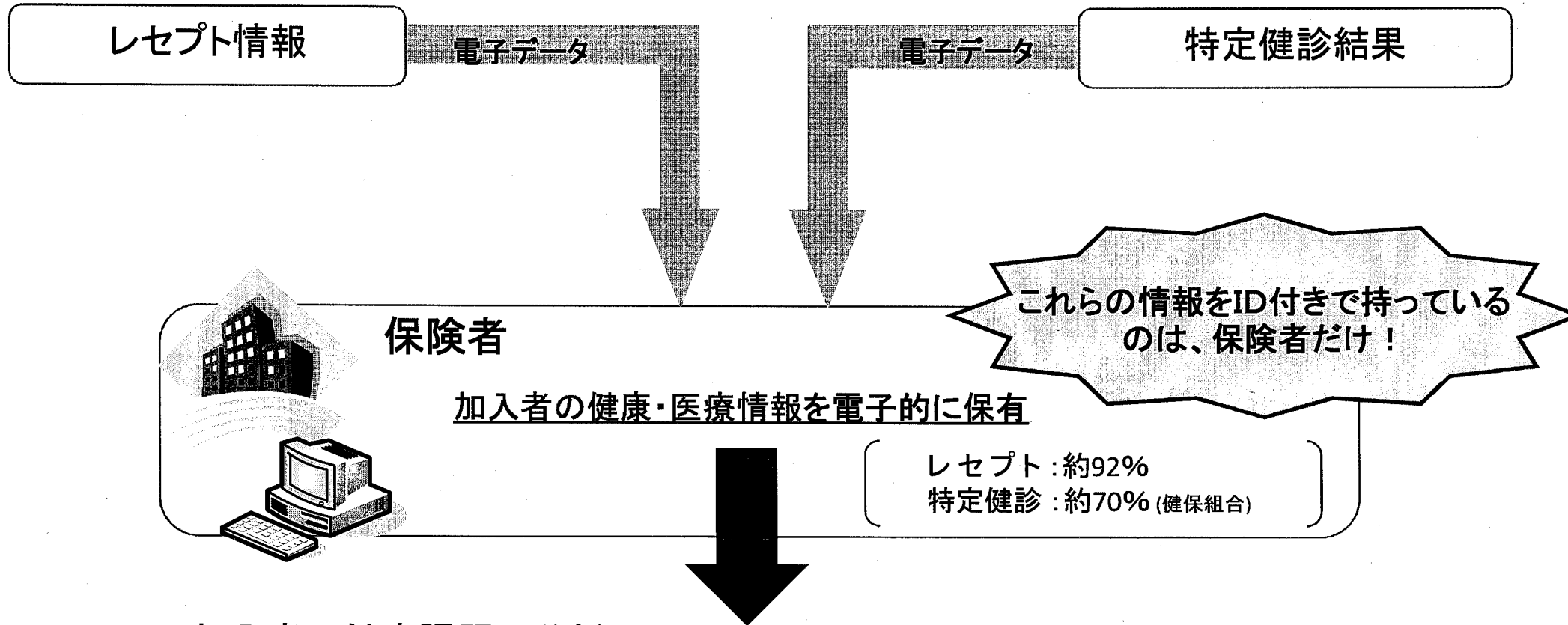


船員保険のデータヘルス計画目標値

	29年度	備考
特定健康診査	65.0%	第2期特定健康診査等実施計画により目標値を設定
被保険者	90.0%	〃
生活習慣病予防健診	45.0%	〃
手帳証明	45.0%	〃
被扶養者	29.0%	〃
特定保健指導	30.0%	〃
被保険者	32.0%	〃
被扶養者	10.0%	〃
メタボリスク保有率割合	26年度割合より減少	データヘルス計画策定時に目標値を設定
喫煙割合	26年度割合より減少	〃

データヘルス計画は、第1期は3年間(27年度～29年度)、第2期以降は特定健康診査等実施計画(第3期)の計画期間に合わせて作成予定

データヘルスの発想



加入者の健康課題の分析

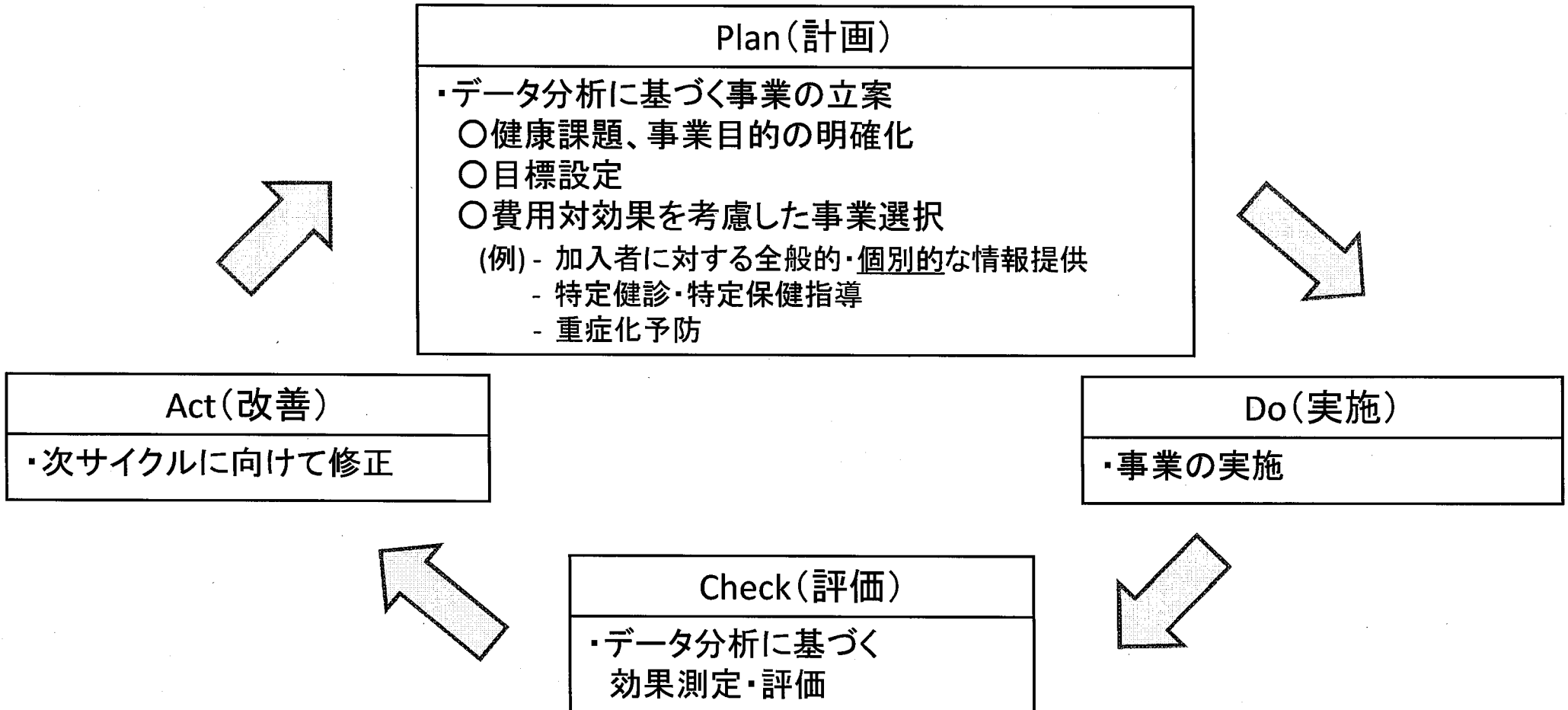
→ データ分析に基づく保健事業（データヘルス）が可能に

レセプトと健診のデータがあれば最大限どういう健康支援ができるか
その答えを費用対効果の測定と検証により、見出していく

「データヘルス計画」とは

「データヘルス計画」

レセプト・健診情報等のデータの分析に基づく
効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画



健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部を改正する件(告示)及び 国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部を改正する件(告示)の概要

1. 改正の内容

保険者は、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定し、実施する。具体的には、以下の取組を進める。

P(計画)：健康・医療情報を分析し、加入者の健康課題を明確にした上で、事業を企画する

D(実施)：費用対効果の観点も考慮しつつ、次のような取組を実施する

- ・ 加入者に自らの生活習慣等の問題点を発見しその改善を促すための取組
(例：健診結果・生活習慣等の自己管理ができるツールの提供)
- ・ 生活習慣病の発症を予防するための特定保健指導等の取組
- ・ 生活習慣病の症状の進展及び合併症の発症を抑えるための重症化予防の取組
(例：糖尿病の重症化予防事業(※))
- ・ その他、健康・医療情報を活用した取組

C(評価)：客観的な指標を用いて保健事業の評価を行う

(例：生活習慣の状況(食生活、歩数等)、特定健診の受診率・結果、医療費)

A(改善)：評価結果に基づき事業内容等を見直す

2. 適用期日

平成26年4月1日

※ 糖尿病の重症化予防事業の例(レセプト・健診データの活用により対象者を的確に抽出)

